

今後の区立図書館のサービス・配置のあり方検討会の設置について

構造改革実行プログラムを踏まえ、今後の区立図書館のサービス・配置のあり方の検討を、下記のとおり行う。

1 趣旨

現在の図書館の状況、電子書籍等読書を取り巻く環境の変化及び個人の様々な課題解決(学習や業務資料の作成等)に対する区民ニーズの多様化を踏まえ、区立図書館のサービスの基本的な方向性及びそれを支える施設配置の条件について検討を行うため、検討会を設置する。

2 検討内容

- (1) 今後の図書館サービス展開の方向性
- (2) (1)を支える施設配置の条件
- (3) 地域開放型学校図書館の検証とあり方
- (4) 電子書籍の動向と導入条件

3 検討メンバー

15名以内。

※ 地域団体、高齢者団体、障害者団体、子ども育成団体、学校教育関係者、子育て等関係者、図書館ボランティア、公募区民、学識経験者により構成する。

4 検討スケジュール

7月20日	区報(公募区民募集)
9月以降	検討会開始
令和5年	
2月	教育委員会協議(検討素案)
3月	子ども文教委員会報告(検討素案)
4月～5月	区民意見交換会(3回)
6月	教育委員会協議(検討案) 子ども文教委員会報告(検討案)
6月～7月	パブリック・コメント手続
9月	教育委員会議決(計画議決)
10月	子ども文教委員会報告(計画)